様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月30日

群馬県知事　　殿

提出者　　〒377-0302
住　所　群馬県吾妻郡東吾妻町大字岡崎460-1

氏　名　株式会社　吾妻バイオパワー
代表取締役　池田 尚文

電話番号　0279-20-9102

吾妻環境森林事務所
-8.6.25
第　　号
受付

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	吾妻木質バイオマス発電所
事業場の所在地	群馬県吾妻郡東吾妻町大字岡崎460-1
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

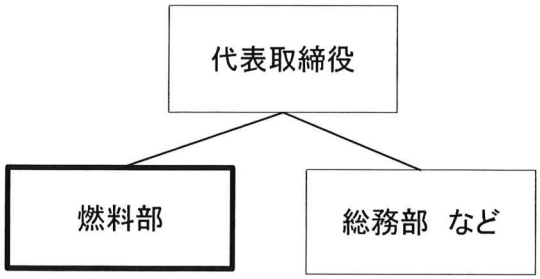
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類:電気・ガス・熱供給・水道業　　中分類:電気業
②事業の規模	販売電力量：76.36GWh
③従業員数	29人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	発電事業を行うために木質チップを燃焼し、発生する燃え殻、ばいじん、また、設備点検等によって生じた廃油・ガラスくず・金属くず、汚泥等に関して、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処分業者に委託し、最終処分もしくは再生利用を行っている。

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物管理責任者　　燃料部長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻
排　出　量	5,423　t	1,037　t

（これまでに実施した取組）
○木質チップ燃料の燃料性状を良化させていくこと。
○効率的な燃焼方法を検討し、発生量の削減に努めていくこと。
○相反するが、利用が困難である生木等の混焼率を増やし、社会全体としての廃棄物発生量削減を行っていくこと。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻
排　出　量	6,226　t	1,098　t

（今後実施する予定の取組）
○引続き、これまでに実施した取組を継続実施する。
○処分委託先を新規開拓し優良認定処理業者への搬出を増やす。
○燃え殻については、引き続き磁選機の導入を検討する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

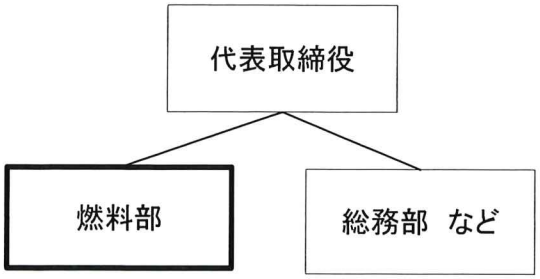
（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
飛灰と燃え殻の搬出口を分け、燃え殻は篩機に掛けることで分別を行っているが、金属くず類は分別できていない。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
今後も同様の運用を行っていくと共に、引き続き磁選機の導入を検討する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物管理責任者　　燃料部長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

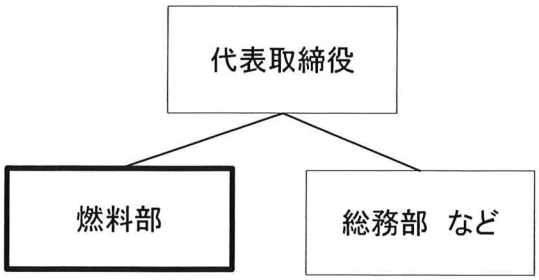
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類
	排　出　量	10　t	5　t
	（これまでに実施した取組） ○金属くず、廃プラスチック類は、定期点検時の施設維持修繕等により排出されるものがほとんどで、設備の老朽化やプラスチック製品の増加などで排出抑制に関する取組が難しい。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類
	排　出　量	10　t	7　t
	（今後実施する予定の取組） ○排出抑制は難しいが、再利用等、施工業者に協力を促す。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 修繕施工業者が分別廃棄できるよう集積場所を種類毎に区別して設置し、分別廃棄の協力を促している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も同様の運用を行っていく。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物管理責任者　　燃料部長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
排　出　量	2　t	0　t

（これまでに実施した取組）
○木くずのほとんどはパレットや梱包材で排出抑制の取組は難しい。
○ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの発生はなかった。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
排　出　量	2　t	0　t

（今後実施する予定の取組）
○引続き、これまでに実施した取組を継続実施する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

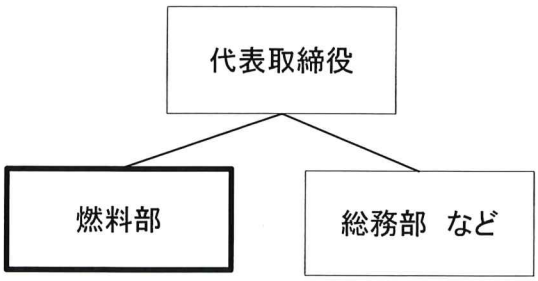
（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
修繕施工業者が分別廃棄できるよう集積場所を種類毎に区別して設置し、分別廃棄の協力を促している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
今後も同様の運用を行っていく。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物管理責任者　　燃料部長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

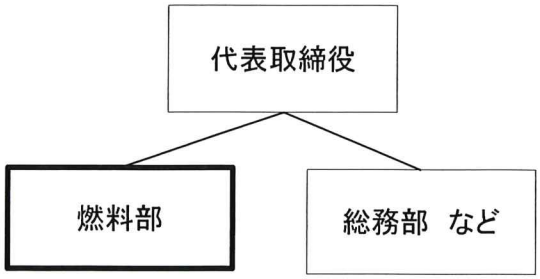
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
	排　出　量	2　t	1　t
	（これまでに実施した取組） ○廃油は、設備整備等により排出されるもので設備維持のためには排出を抑制する取組は難しい。 ○汚泥は清掃ダストや吸着剤が主な成分。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
	排　出　量	2　t	1　t
	（今後実施する予定の取組） ○ダストくずなどはボイラーの燃料として使用することで排出量を抑える。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 修繕施工業者が分別廃棄できるよう集積場所を種類毎に区別して設置し、分別廃棄の協力を促している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も同様の運用を行っていく。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物管理責任者　　燃料部長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	がれき類
排　　出　　量	2　t	2　t

（これまでに実施した取組）
○混合廃棄物は設備の特性上、場内では分別できない部品等も多く存在しているため排出抑制取組は難しい。
○がれき類はおもに炉内廃棄物（耐火レンガ類）でボイラー維持の観点で排出抑制は難しい。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	がれき類
排　　出　　量	2　t	1　t

（今後実施する予定の取組）
○混合廃棄物は可能な限り分別できるものは分別するよう協力を要請する。
○はつり部分は必要最低限とするよう炉内施工業者に要請する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
修繕施工業者が分別廃棄できるよう集積場所を種類毎に区別して設置し、分別廃棄の協力を促している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
今後も同様の運用を行っていく。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>—　t</td><td>—　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>—　t</td><td>—　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ばいじん</td><td>燃え殻</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>5,423　t</td><td>1,037　t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>2,558　t</td><td>854　t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>5,423　t</td><td>1,037　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>—　t</td><td>—　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>—　t</td><td>—　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
○木質チップ燃料の燃料性状を良化させていくことで、ばいじんの発生量を抑制する。
○効率的な燃焼方法を検討し、発生量の削減に努める。
○利用が困難である生木等は建設廃材に比べ、ばいじんの発生率が高いが、混焼率を増やすことで社会全体としての廃棄物発生量削減を行っていく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>金属くず</td><td>廃プラスチック類</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>10　t</td><td>5　t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>10　t</td><td>5　t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>10　t</td><td>5　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
○優良業者への委託を継続する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>木くず</td><td>ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>2　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>2　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>2　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
○木くずの一部である木製パレットは再利用することで発生を抑制する。
○優良業者への委託を継続する。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　　年度）実績】

産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	― t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	― t	― t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
全処理委託量	2 t	1 t
優良認定処理業者への処理委託量	2 t	― t
再生利用業者への処理委託量	2 t	1 t
認定熱回収業者への処理委託量	― t	― t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	― t	― t

（今後実施する予定の取組）
○廃油は優良事業者への委託を継続する。
○汚泥の一部の木質ダストは燃料として使用し、排出量を抑制する。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　　年度）実績】

産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	― t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	― t	― t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類		建設混合廃棄物	がれき類
全処理委託量		2 t	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2 t	― t
	再生利用業者への処理委託量	2 t	2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	― t	― t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	― t	― t

（今後実施する予定の取組）

○分別廃棄するよう協力会社へ協力を促し、排出抑制する。
○必要以上の炉内くずを発生させないよう業者に要請する。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻
全処理委託量	6,226 t	1,098 t
優良認定処理業者への処理委託量	3,113 t	933 t
再生利用業者への処理委託量	6,226 t	1,098 t
認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t

（今後実施する予定の取組）
○木質チップ燃料の燃料性状を良化させていくことで、ばいじんの発生量を抑制する。
○効率的な燃焼方法を検討し、発生量の削減に努める。
○利用が困難である生木等は建設廃材に比べ、ばいじんの発生率が高いが、混焼率を増やすことで社会全体としての廃棄物発生量削減を行っていく。

※事務処理欄

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>金属くず</td><td>廃プラスチック類</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>10　t</td><td>7　t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>10　t</td><td>7　t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>10　t</td><td>7　t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>—　t</td><td>—　t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>—　t</td><td>—　t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
○廃プラスチックの一部については養生シート等、再利用できそうなものも含まれるので施工業者に廃棄せず再利用を促す。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>木くず</td><td>ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>2　t</td><td>—　t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>2　t</td><td>—　t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>2　t</td><td>—　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>—　t</td><td>—　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>—　t</td><td>—　t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
○木くずはおもに木製パレットや梱包材だがパレットは再利用することで発生を抑制する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
		全処理委託量	2 t	1 t
		優良認定処理業者への処理委託量	2 t	— t
		再生利用業者への処理委託量	2 t	1 t
		認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
		（今後実施する予定の取組） ○廃油は優良事業者への委託を継続する。 ○汚泥の一部の木質ダストは燃料として使用し、排出量を抑制する。		
※事務処理欄				

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>建設混合廃棄物</td><td>がれき類</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>2　t</td><td>1　t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>2　t</td><td>—　t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>2　t</td><td>1　t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>—　t</td><td>—　t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>—　t</td><td>—　t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
○分別廃棄するよう協力会社へ協力を促し、排出抑制する。
○必要以上の炉内くずを発生させないよう施工業者に要請する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。